

乳幼児健診を受けられる保護者様へ

乳幼児健診は、お子さんの健やかな成長発達を確認する上で、重要な「発達の節目」に実施しています。

多賀町ではその節目に合わせて全部で6回の乳幼児健診（整形外科・4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児）を実施しています。

子どもの発達には個人差がありますが、将来問題になってくることがひそんでいるかもしれません。そういったお子さんの発達の課題を早く見つけるためにも健診はとても大切です。

健診の際には、お子さんの成長を確認するとともに、発達や生活、食事など、育児に関することについて、お子さんの状況に応じて一緒に考えていきましょう！

持ち物：母子手帳

各健診毎の質問票

バスタオル（整形外科健診・4・10か月児健診のみ）

歯ブラシコップ（1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診のみ）

3歳6か月児健診を受ける保護者の方へ

- ① 視力検査があります。のびっこ手帳を見て、ご家庭で練習をしてきてください。
- ② ささやき声検査・お耳についての質問票をご記入の上、ご持参ください。
- ③ 尿検査があります。当日、健診会場で採尿していただきます。

お問い合わせは、多賀町総合福祉保健センター

福祉保健課（電話 48-8115、有線 2-2021）へ

